

**平成28年 第1回**

**仁木町議会臨時会会議録**

**開 会 平成28年5月25日 (水)**

**閉 会 平成28年5月25日 (水)**

**仁 木 町 議 会**

## 平成28年第1回仁木町議会臨時会議事日程

- 
- ◆日 時 平成28年5月25日（水曜日）午前10時30分 開会  
◆場 所 仁木町役場 3階議場
- 

### ◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議会運営委員会委員長報告  
日程第3 会期の決定  
日程第4 諸般の報告  
日程第5 行政報告  
日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について  
平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）  
日程第7 承認第2号 専決処分事項の承認について  
平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）  
日程第8 承認第3号 専決処分事項の承認について  
平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）  
日程第9 承認第4号 専決処分事項の承認について  
平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）  
日程第10 承認第5号 専決処分事項の承認について  
仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）  
日程第11 議案第1号 平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）  
日程第12 議案第2号 平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第13 議案第3号 平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第14 議案第4号 財産（動産）の取得について  
日程第15 議案第5号 平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について

## 平成28年第1回仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成28年5月25日（水） 午前10時30分  
 閉 会 平成28年5月25日（水） 午後 2時39分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 上 村 智 恵 子

## 出席議員（9名）

1 番 佐 藤 秀 教 2 番 嶋 田 茂 3 番 住 吉 英 子  
 4 番 野 崎 明 廣 5 番 宮 本 幹 夫 6 番 林 正 一  
 7 番 水 田 正 8 番 上 村 智 恵 子 9 番 横 関 一 雄

## 欠席議員（0名）

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

|           |           |                     |           |
|-----------|-----------|---------------------|-----------|
| 町 長       | 佐 藤 聖 一 郎 | 教 育 長               | 角 谷 義 幸   |
| 副 町 長     | 美 濃 英 則   | 教 育 次 長             | 鈴 木 昌 裕   |
| 総 務 課 長   | 新 見 信     | 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | （ 新 見 信 ） |
| 財 政 課 長   | 岩 井 秋 男   | 監 査 委 員             | 中 西 勇     |
| 会 計 管 理 者 | 門 脇 吉 春   |                     |           |
| 企 画 課 長   | 鹿 内 力 三   |                     |           |
| 住 民 課 長   | 嶋 井 康 夫   |                     |           |
| ほ け ん 課 長 | 川 北 享     |                     |           |
| 農 政 課 長   | 泉 谷 享     |                     |           |
| 建 設 課 長   | 岩 佐 弘 樹   |                     |           |

## 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 浜 野 崇  
 総 務 議 事 係 長 松 岡 亜 希

開 会 午前10時30分

---

○議長（横関一雄）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。

只今の出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、只今から、平成28年第1回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、3番・住吉君及び4番・野崎君を指名します。

---

### 日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。住吉委員長。

○議会運営委員長（住吉英子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日5月25日水曜日、議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、付議事件について申し上げます。本臨時会には、承認5件、議案5件の合計10件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第5まではこれまでと同様に進めます。日程第6から第9の専決処分・補正予算については、いずれも即決審議でお願いいたします。日程第10の専決処分・条例改正については、即決審議でお願いいたします。日程第11から第13の補正予算については、いずれも即決審議でお願いいたします。日程第14の財産取得については、即決審議でお願いいたします。日程第15の請負契約については、即決審議でお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日5月25日水曜日。会期は、開会が5月25日、閉会が5月25日の1日限りとします。

最後にその他の事項として、当面する行事予定については、お手元に配布のとおりでございます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日5月25日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日5月25日の1日限りとすることに決定しました。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』を行います。

はじめに、本臨時会に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者はお手元に配布のとおりです。

監査委員から例月出納検査報告書。平成28年度第1回・第2回が提出されております。内容はお手元に配布のとおりです。

次に、平成28年第1回定例会以降の議長の活動報告を印刷し、お手元に配布しております。

4月に入り、町内の各小中学校では入学式が行われ、元気いっぱいの新一年生に、お祝いの言葉を申し述べてまいりました。私の代理として、銀山小学校、銀山中学校の入学式に出席いただきました上村副議長、また、議員各位にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

5月9日には、倶知安町の第一会館において、後志総合開発期成会の定期総会が開催され、出席をいたしました。定期総会では、平成27年度の事業報告及び決算、並びに平成28年度の事業計画及び予算を承認し、国及び北海道に向けた平成29年度要望に対する事業・事項等を審議し、「豊かで活力ある農山村地域の形成」、「安心でゆとりある保健・福祉・教育の振興」など7分野59項目114事業・事項について「後志地域からの提言と要望」として決定し、昨日の5月24日に小樽・後志段階における要望運動を実施してまいりました。また、明日26日には北海道庁及び管内選出の道議会議員へ、来月2日には中央段階における各関係省庁へと、要望運動を実施する予定となっております。

次に、北後志衛生施設組合議会並びに北後志消防組合議会の開催状況について、報告します。北後志消防組合、北後志衛生施設組合議会定例会が3月28日に招集され、出席をいたしました。それぞれの議会における議決内容については、お手元に議案の抜粋を添付しておりますので、後程ご高覧願います。

本日の臨時会は、新年度を迎えてから初の議会です。4月の人事異動により、新たに新見総務課長が説明員として出席されております。また、本日出席されておられません、渡辺農業委員会事務局長が説明員として加わることになりました。お二人には少しでも早く、所掌事務・業務を通曉されることをご期待申し上げます、私の諸般の報告といたします。

---

#### 日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』を行います。

佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）平成28年第1回仁木町議会臨時会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成28年第1回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、横関議長、上村副議長をはじめ、議員各位におかれましては、公私共にご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、衷心より厚く御礼

を申し上げます。また、中西代表監査委員におかれましても、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月14日に熊本県並びに大分県を中心に発生しました熊本地震は、これまでにないぐらいの断続的な余震が続き、甚大な被害をもたらしました。今回の地震により、犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、今なお不安を抱えながら生活をしている被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。後程、行政報告でも申し上げますが、北海道町村会では積立金の財源を活用して、熊本県町村会に対しまして1000万円の見舞金を支援したほか、本町としましても東日本大震災同様、義援金を贈り被災地に対しまして支援をしてみたいと考えており、このたびの臨時会におきまして上程させていただきたく存じますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1年前、この臨時会のご挨拶させていただいた内容は、くしくも当時、小笠原諸島の西方沖・口永良部島で起こりました大規模な自然災害についてでありました。私たちは、日ごろからいつ起こるかわからない自然災害に対し、万全な災害対策準備をしなければならないと全国各地で起こる災害を機に痛感させられます。天災は忘れたころにやってくるという言葉をよく耳にしますが、防災活動や訓練を継続的にを行い、意識を高め、いかなる状況下でも敏速に対応できる力を普段から身につけておく必要がありますので、今後本町におきましても、引き続き防災対策に鋭意取り組んでまいり所存であります。

さて、本題に戻りますが、今臨時会には、住吉議会運営委員長からご説明がありましたとおり、承認5件、議案5件、計10件の議案を提出しております。格別のご審議を賜りますようお願い申し上げます、平成28年第1回仁木町議会臨時会開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、行政報告をさせていただきます。まずはじめに、熊本地震被災地に対する義援金について申し上げます。先程も、挨拶の中で申し上げましたが、4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により多くの方が犠牲となり、その後においても、熊本県や大分県を中心に断続的な余震が発生し、家屋の倒壊や土砂崩れなど大きな被害をもたらしております。現在も多くの方が、避難所生活を余儀なくされており、被災されました皆様に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりお見舞い申し上げます。今回の熊本地震の被災地に対する支援につきましては、北海道共同募金会仁木町共同募金委員会において、義援金・募金窓口を開設しております。募金いただきました町民の皆様の善意に感謝申し上げます。今後におきましても、引き続き住民課及び社会福祉協議会を窓口として、6月30日まで取り組んでおります。被災地に対する義援金につきましては、北海道町村会から熊本県町村会に対し、北海道町村会積立金の財源を活用し、1000万円の見舞金を贈呈することを決定しております。また、北海道内及び後志管内各町村におきましても、義援金等の取組みを決定しており、本町におきましても100万円を義援金といたしたく、今臨時会に補正予算を上程させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、後志総合開発期成会について申し上げます。後志総合開発期成会の平成28年度定期総会が5月9日に倶知安町のホテル第一会館で開催され、私が出席いたしました。総会では、来賓として出席した橋本後志総合振興局長から挨拶をいただいた後、議事に入り、平成27年度の事業報告の承認、歳入歳出決算の認定、更に平成28年度の事業計画及び歳入歳出予算が可決された後、各部会に分かれ、後志管内における平成29年度予算に向けた提言・要望事項を決定いたしました。その内容は、豊かで活力ある農山村地域の形成をはじめとする7分野59項目114事業で、このうち、本町の直接要望事項は、一般国道5号の交通安全対策（仁木市街地）、道道の新設（大江～赤井川間、然別～古平間）、広域河川改修（余市川）、余市川・後

志種川への排水機場設置、浄化槽設置整備、簡易水道施設整備、北海道横断自動車道の早期完成（余市～小樽間、共和～余市間）の7事業であります。要望活動につきましては、5月24日に後志段階の行動として、管内の各議長・首長とともに小樽開発建設部及び後志総合振興局に対する要望活動が行われ、参加いたしました。5月26日には北海道開発局、北海道庁及び後志・小樽選出の北海道議会議員に対し要望することとしております。また、6月1日には中央段階におきまして、各省庁政務三役及び北海道選出の衆参国議員をはじめ、新幹線・高速道路に関係する国議員に対しまして、早期実現を要望する予定であります。

次に、北海道横断自動車道について申し上げます。北海道横断自動車道倶知安余市道路（倶知安～共和間）につきまして、国において平成28年度事業化が決定されたことを受け、北海道横断道黒松内・小樽間建設促進期成会及び後志総合開発期成会の一員として、4月11日に北海道開発局及び北海道に対し、4月20日には国議員及び関係省庁に対し、後志管内の各議長・首長とともに、新規事業化のお礼に伺い、今後におけるより一層の支援をお願いしてまいりました。

次に、ふるさと納税について申し上げます。昨年度のふるさと納税寄附金額は、1億235万3901円で3771万3000円を基金へ積み立てることができました。また、今年度の申込状況は、4月の1か月間ではありますが寄附の申込件数が1153件、メロンを除く寄附として昨年度同月対比322件増となっており、寄附予定金額においても1220万5000円で、昨年度同月対比326万5000円の増となっており、少しずつではありますが本町特産品のPRにつながっているものと感じております。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。本年4月1日から1年間の活動期間で募集しておりました地域おこし協力隊につきましては、3名の応募があり書類審査及び面接試験の結果、2名を内定いたしました。その後1名から辞退の申し出があり、4月1日本町初の地域おこし協力隊員として、札幌市在住であった宮崎隆志さん（46歳）に委嘱したところであります。今後につきましては、この制度を円滑に運営するため、新おたる農業協同組合をはじめとする関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

次に、DMO設立と地方創生講演会について申し上げます。国が進める地方創生政策において、地域の経済振興、マーケティング等を行う新たな組織体を形成し、広域連携による取組みの推進を検討する契機として、4月18日、町民センター交流ホールにおいて、DMO設立と地方創生講演会を開催し、北海道、管内関係町、町内外の団体などから38名の出席がありました。講師には、地域行政施策支援・地域観光施策での地域活性化等のコンサルティングを手がける、メディアラグ（株）代表取締役藤井雅俊氏を迎え、講話を拝聴いたしました。地域の稼ぐ力を引き出すとともに、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するために、戦略を策定・実施するための調整機能を備えたDMOに対する理解を深めたところであります。

次に、幼児用遊具の寄贈について申し上げます。このたび社会貢献事業の一環として、仁木建設協会（仁木洋会長）から、本年4月に移転した大江へき地保育所に対し、おもちゃの木製流し台、木製丸テーブル、知育玩具など、幼児用遊具一式を寄贈していただきました。子どもたちは、毎日寄贈いただいた遊具で楽しく遊んでいるとのことであり、父母会をはじめ、保育所関係者及び町といたしましても、このたびの善意に対し深く感謝しているところであります。

次に、余市川クリーンアップ作戦について申し上げます。余市川クリーンアップ作戦は、平成7年6月24日に213名参加の下、第1回目を実施されてから今年で22回目を迎えました。毎年多くの方にご協力をいただき、ここ数年は大型ごみの不法投棄が少なくなり、ごみ収集量も年々減っております。本年は、5月

21日午前9時から仁木町ふれあい遊トピア公園で開会式を行った後、参加者459名が流域の各清掃箇所に分かれて清掃活動を行い、本町においては7か所106名により廃タイヤ6本を含むごみ410kgのほか、テレビ3台、冷凍庫を1台を回収し、正午ころには全地区無事故で終了することができました。ボランティアとしてご参加くださいました後志総合振興局、余市川土地改良区、新おたる農業協同組合、仁木町観光協会、仁木町商工会、余市郡漁業協同組合鮎部会、なかよしクラブ安心警ら隊、NPO法人銀山さわやか福祉NPO及び余市川カヌークラブの皆様にお礼を申し上げます。今後におきましても、余市川流域の清掃と環境保全活動につきまして、地域住民、行政及び関係団体が一体となって取組み、水資源の大切さを自覚し、併せて自然環境保護意識の高揚に努めてまいります。なお、当日はクリーンアップ作成の前段、午前8時過ぎから仁木町役場福利厚生会の会員33名により、役場庁舎周辺のごみ清掃を実施していることを併せてご報告申し上げます。

行政報告は以上であります。別途お手元には、入札結果一覧表（議案第4号・第5号関連）を配布しておりますので、後程ご高覧願います。以上で、開会にあたりましてのご挨拶と行政報告にかえさせていただきます。

○議長（横関一雄）佐藤町長の行政報告が終わりました。

次に、角谷教育長から、教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）改めまして、おはようございます。

行政報告の前に、4月に行われました各小中学校の入学式に対しまして、ご多忙の中、横関議長、上村副議長、議員各位のご臨席を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、平成28年第1回仁木町議会臨時会における教育行政報告を申し上げます。はじめに、学童用ヘルメット及び防犯ブザーの寄贈について申し上げます。このたび、社会貢献事業の一環として、仁木建設協会（仁木洋会長）より、町内小学校の新1年生と転入生に対しまして、学童用自転車用ヘルメット31個（仁木小29個、銀山小2個）、仁木町防犯協会（細川勇会長）より、新入学児童に対しまして、予備を含め防犯ブザー32個をそれぞれ寄贈いただきました。仁木建設協会からの学童用ヘルメットにつきましては、平成24年度から寄贈いただき、平成26年度からは、転入生に対しましてもご配慮をいただいております。来年度以降も新1年生と転入生に対しまして寄贈いただけるとのお話を伺っております。また、仁木町防犯協会からの防犯ブザーにつきましては、防犯活動の一環として、平成25年度から寄贈いただいております。心温まる善意に保護者をはじめ、学校関係者及び教育委員会といたしましては、深く感謝しているところであります。

次に、平成28年度全国学力・学習状況調査について申し上げます。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした、文部科学省による全国学力・学習状況調査が4月19日火曜日に実施され、本町におきましては小学校で2校28名（仁木25名、銀山3名）、中学校で2校23名（仁木15名、銀山8名）が参加いたしました。今回の調査は国語及び算数・数学の基礎的知識と知識の活用力を問う問題、更には学習意欲や環境など生活習慣を尋ねるアンケートも同時に実施されました。今後、調査結果が文部科学省から公表され次第その結果を参考にいたしまして、教育指導方法等の工夫改善に活用してまいります。なお、文部科学省は平成26年度から各教育委員会の判断で、市町村別・学校別の平均正答率の公表を認めるとしておりますが、本町におきましては参加児童生徒数が少ないことから、個人の結果が特定されるおそれがあり、また、公表によって序列化や過度な競争が生じる可能



性があるため、平成28年1月29日開催の平成28年第1回仁木町教育委員会定例会において、本調査結果については公表しないことを決定しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、仁木町女性団体連絡協議会の解散について申し上げます。4月15日金曜日に仁木町民センター交流ホールにおいて、仁木町女性団体連絡協議会第41回定期総会が開催され、平成27年度事業経過報告、収支決算報告、監査報告の承認を得た後、城戸久美子会長から会員数の減少や高齢化などを理由とした同協議会解散の提案があり、承認されました。同協議会は昭和51年3月、各单位団体相互の連絡連携及び協力を図って、女性のための地位と教養を高め、自らの幸せをもたらすことを目的として発足し、以来、まちづくりや地域行事への参加、文化・福祉事業など幅広い活動で長年にわたり本町の振興・発展に大きく寄与されました。教育委員会といたしましては、これまでの同協議会の地域に密着した温かな活動の数々に敬意と感謝を申し上げるとともに、今後におきましては、各単会での活動を通じ町や地域の様々な場面で、お力添えをいただけるよう支援してまいります。

次に、卓球の全道・全国大会出場について申し上げます。5月14日土曜日、江別市において全農杯平成28年度北海道卓球選手権大会兼全日本予選会が開催され、仁木小学校2年生の伊勢谷真琴さんがバンビの部、これは小学校2年生以下の部ではありますが、女子個人戦に出場いたしました。伊勢谷さんは4月16日土曜日、余市町において開催された後志予選会で優勝を果たし、全道大会に出場。道内の強豪たちを相手に次々と勝利を重ね、見事ベスト4（第3位）となり、7月29日金曜日から31日日曜日までの3日間、兵庫県神戸市で開催される全日本卓球選手権大会への出場を決めました。また、5月8日日曜日、余市町で開催された第71回国民体育大会（卓球競技）後志予選会に、銀山中学校3年生の前野未来さん、堀瑞希さんが出場。見事入賞を果たし、6月10日金曜日から12日日曜日までの3日間、室蘭市で開催される北海道予選会への出場を決めました。教育委員会といたしましては、日々の練習での子どもたちの頑張りはもちろんのこと、保護者の皆様のご支援やご協力、更には熱心にご指導いただきました関係各位に対しまして、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

最後に、第27回読売旗争奪小樽・後志少年軟式野球選手権大会、第34回ホクレン旗争奪北海道少年軟式野球選手権後志支部大会の結果について申し上げます。5月7日土曜日から21日土曜日までの間、小樽市において、第27回読売旗争奪小樽・後志少年軟式野球選手権大会、第34回ホクレン旗争奪北海道少年軟式野球選手権後志支部大会が開催され本町からは仁木野球スポーツ少年団が出場いたしました。大会には小樽・後志地区から30チームが出場し、仁木野球スポーツ少年団は、強豪チームを相手に次々と勝利を重ね、決勝戦では、高島ブルースターズと手に汗握る試合を行い、4対2のスコアで見事勝利、同大会2年連続準優勝の悔しさを晴らす念願の優勝を果たし、7月31日日曜日から8月2日火曜日までの3日間、札幌市において開催される全道大会への出場を決めました。大会中、試合会場には保護者や学校関係者をはじめ多くの方々に駆けつけていただきたくさんの声援の中、子どもたちは伸び伸びと自分たちの野球ができたことと思います。また、試合の中で随所に見受けられた子どもたちの最後まで諦めない心や集中力は、日々の練習の中で培った成果であると受けとめており、子どもたちの日頃の頑張りはもちろんのこと、熱心に指導されてきた監督、コーチ陣に対しまして、敬意と感謝を申し上げる次第であります。教育委員会といたしましては、町民の健康増進、体力向上を図るため、各種スポーツ大会の参加支援を引き続き行ってまいります。結びに、仁木野球スポーツ少年団のさらなる活躍をご期待申し上げ、平成28年第1回仁木町議会臨時会教育行政報告といたします。

○議長（横関一雄）角谷教育長の教育行政報告が終わりました。

これで行政報告を終わります。

## 日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について

### 平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）

○議長（横関一雄）日程第6、承認第1号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、承認第1号でございます。

専決処分事項の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）となっております。

次のページをお開き願います。専決処分書、平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算。本件、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。平成28年3月31日、仁木町長 佐藤聖一郎。

次のページをお開き願います。『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』、平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2762万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億900万2000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は第2表、地方債補正による。平成28年3月31日専決、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）承認第1号、平成27年度一般会計補正予算（専決第2号）について、ご説明申し上げます。本補正予算につきましては、平成28年3月31日に専決処分を行っております。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、町税から2ページでございますが、21款、町債まで、それぞれ補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計2762万4000円を追加し補正後の歳入合計額を37億900万2000円とするものがございます。

次に、3ページでございます。歳出でございます。1款、議会費から4ページでございます。14款、予備費までそれぞれ補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計2762万4000円を追加し、補正後の歳出合計額を37億900万2000円とするものがございます。

次に、5ページでございます。第2表、地方債補正、1. 変更でございます。デイサービスセンター運営補助事業につきましては200万円を減額し1280万円に、社会福祉協議会補助金は140万円を減額し1160万円に、橋りょう補修事業は360万円を減額し2190万円にそれぞれ限度額の変更を行うものであります。

次に、7ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から21款、町債まですべての科目を載せたものがございます。

続きまして、8ページでございます。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての

科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございまして、国・道支出金613万2000円の減、地方債700万円の減、その他財源130万6000円の減、一般財源4206万2000円の増となっております。

次に、9ページをお開き願います。歳入でございまして、1款、町税、1項、町民税、1目、個人につきましては、収入見込みにより197万6000円の追加、2目、法人につきましても、収入見込みにより38万5000円を追加するものでございまして、2項、1目、固定資産税につきましても、収入見込みにより32万9000円を追加するものでございまして、3項、1目、軽自動車税につきましても、収入見込みにより5万4000円を追加するものでございまして、4項、1目、市町村たばこ税につきましては、額の確定により33万2000円を減額するものでございまして、

次に、10ページでございまして、2款、地方譲与税、1項、1目、地方揮発油譲与税につきましては、額の確定による16万5000円の追加、2項、1目、自動車重量譲与税につきましても額の確定により174万1000円の追加でございまして、

次に、11ページでございまして、3款、1項、1目、利子割交付金につきましては、額の確定により15万円の減額でございまして、

次に、12ページでございまして、4款、1項、1目、配当割交付金につきましても額の確定により45万7000円を追加するものでございまして、

次に、13ページ、5款、1項、1目、株式等譲渡所得割交付金につきましても額の確定により41万6000円を追加するものでございまして、

次に、14ページでございまして、6款、1項、1目、地方消費税交付金につきましては、額の確定により676万9000円を追加するものでございまして、

15ページでございまして、7款、1項、1目、ゴルフ場利用税交付金につきましては、額の確定により12万7000円を追加するものでございまして、

次に、16ページでございまして、8款、1項、1目、自動車取得税交付金につきましても額の確定により222万6000円を追加するものでございまして、

次に、17ページでございまして、10款、1項、1目、地方交付税につきましては、特別交付税の増額分として3605万1000円を追加するものでございまして、

次に、18ページ、11款、1項、1目、交通安全対策特別交付金につきましては、額の確定により1万7000円の減額でございまして、

次に、19ページでございまして、12款、分担金及び負担金、1項、負担金につきましては、1目、民生費負担金が1万8000円、2目、衛生費負担金が6万円、3目、農林水産業費負担金が86万8000円、それぞれの収入実績により減額するものでございまして、

次に、20ページでございまして、13款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、総務使用料につきましては、それぞれの使用実績による変更でございまして、補正はありません。2目、民生使用料につきましては、それぞれの保育所の入所児童の増減等により397万6000円の追加、3目、衛生使用料につきましては、それぞれの使用料収入の収入実績により48万5000円を減額するものでございまして、

次に21ページでございまして、4目、土木使用料につきましても、それぞれ収入実績による79万2000円の追加、5目、教育使用料につきましても、収入実績により15万9000円の追加でございまして、2項、手数料、1目、総務手数料につきましても、それぞれの収入実績の増減により23万2000円を追加するものでございまして、

次に、22ページでございます。2目．衛生手数料につきましては、収入実績により169万9000円の減額、3目．農業手数料につきましても収入実績より6000円を減額するものでございます。

次に、23ページ、14款．国庫支出金、1項．国庫負担金、1目．民生費国庫負担金につきましては、それぞれの実績に伴う額の確定により、365万円を追加するものでございます。2項．国庫補助金、1目．総務費国庫補助金につきましても、それぞれ実績に伴う額の確定により208万9000円の追加、2目．民生費国庫補助金につきましても額の確定により34万2000円を減額するものでございます。

次に、24ページでございます。3目．衛生費国庫補助金につきましても、額の確定により9万6000円の減額5目．土木費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の橋りょう補修工事に伴う交付金が894万1000円の減額、地域住宅交付金が113万円の減額となっております。6目．教育費国庫補助金につきましては、交付実績に基づき38万7000円を減額するものでございます。3項．委託金、1目．総務費委託金につきましても、収入実績に伴い5万円の追加、2目．民生費委託金につきましても収入実績により16万4000円を追加するものでございます。

次に、25ページでございます。15款．道支出金、1項．道負担金、1目．民生費負担金につきましては、それぞれ額の確定により110万8000円の追加となっております。2項．道補助金、1目．総務費補助金につきましては、額の確定により3000円の減額。2目．民生費補助金につきましても、26ページまででございますが、額の確定または収入実績を増減するものであり、158万6000円の減額となっております。3目．衛生費補助金につきましては額の確定により7万1000円の減額。4目．農林水産業費補助金につきましても、それぞれ額の確定により78万1000円を減額するものでございます。教育費補助金につきましては、目を新設し、社会参加促進事業補助金12万円を追加しております。3項．道委託金、1目．総務費委託金につきましては、27ページまででございますが額の確定により1万5000円を追加するものでございます。2目．農林水産業費委託金につきましては、額の確定により9000円の追加でございます。

次に、28ページでございます。16款．財産収入、1項．財産運用収入、1目．財産貸付収入35万8000円の減額につきましては、収入実績によるものでございます。2目．利子及び配当金につきましては、収入実績により1万1000円を追加するものでございます。財産売払収入につきましては、不動産と物品それぞれ収入がありませんでしたので、全額を減額し廃目としてございます。

次に、29ページ、17款．1項．寄附金、1目．一般寄附金につきましては、一般寄附金とふるさと納税寄附金あわせて56万5000円の追加でございます。

次に、30ページでございます。18款．繰入金、1項．基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金につきましては、繰入れを行わなかったため、888万4000円全額を減額し廃目としてございます。

次に、31ページでございます。20款．諸収入、1項．延滞金加算金及び過料につきましては、延滞金と過料につきましては、ともに収入がなかったため廃目としてございます。2項．加算金につきましては、収入実績により6000円の追加でございます。町預金利子につきましても、一時運用の利子がなかったため1000円を減額し廃項としております。3項．1目．貸付金元利収入につきましては、奨学金返還金の実績により3万1000円を追加してございます。4項．受託事業収入、1目．教育費受託収入につきましては4000円の追加となっております。

次に、32ページでございます。2目．後期高齢者医療広域連合受託事業収入では、額の確定により9万3000円の減額、3目．地域支援事業受託事業につきましては、収入実績に伴い204万8000円の減額でございます。5項．雑入、滞納処分費弁償金違約金及び延納利息につきましては、収入がなかったため、それぞ

れ1000円を減額し廃目としてございます。4目．雑入につきましては、臨時的任用職員等社会保険料6万6000円の減額をはじめとし、35ページまでそれぞれ収入見込み又は額の確定により85万円を減額するものでございます。6目．介護保険収入につきましては、介護予防サービス計画の策定件数の増に伴い、69万8000円の追加、7目．過年度収入につきましては、それぞれ額の確定に伴い52万9000円を減額するものでございます。

続きまして36ページでございます。21款．1項．町債につきましては、先程地方債補正で説明した分でございます。

続きまして37ページをお開き願います。歳出でございます。1款．1項．1目．議会費につきましては、すべて執行残で56万1000円を減額するものでございます。

次に、39ページでございます。2款．総務費、1項．総務管理費、1目．一般管理費につきましては、1節から40ページの19節まで、すべて執行残による327万4000円の減額でございます。

次に41ページでございます。3目．文書広報費、81万2000円の減額、4目．財産管理費476万円の減額につきましても、すべて執行残を減額するものでございます。

次に、43ページでございます。下段でございますが、5目．企画費につきましても執行残32万7000円の減額となっております。

44ページでございます。9目．ふるさとづくり事業費につきましては一般寄附23万6000円と、ふるさと納税寄附金から、特産品贈呈事業経費を除き現予算との差額分507万5000円の合わせて531万1000円を、ふるさと振興基金に積み立てるものでございます。2項．徴税費、2目．賦課徴収費につきましては、財源内訳の変更となっております。3項．1目．戸籍住民登録費62万4000の減額につきましても執行残を減額するものでございます。

次に、45ページでございます。6項．1目．監査委員費1万1000円の減額につきましても、執行残の減額によるものでございます。

次に、46ページでございます。3款．民生費、1項．社会福祉費、1目．社会福祉総務費65万7000円の減額、2目．老人福祉費742万7000円の減額につきましても、すべて執行残を減額するものとなっております。

次に、49ページでございます。4目．心身障害者特別対策費615万円の減額につきましては、50ページをお開き願います。最下段の扶助費であります。障害者福祉サービス等扶助に不足が生じたため15万3000円の追加、それ以外は執行残を減額するものとなっております。

次に、51ページでございます。5目．国民年金事務費につきましては、補助金額の確定に伴う財源内訳の変更でございます。6目．後期高齢者医療費につきましては、執行残及び後期高齢者医療特別会計への繰出金合わせて30万3000円の減額となっております。

次に、52ページでございます。2項．児童福祉費、1目．児童福祉総務費につきましても、執行残105万9000円の減額となっております。

次に、54ページでございます。2目．乳幼児等医療費20万5000円の減額、3目．母子福祉費57万5000円の減額につきましても、すべて執行残を減額するものでございます。

次に、55ページでございます。4目．保育所費175万8000円の減額につきましては、へき地保育所の指定管理料の執行残による減額でございます。

次に、56ページでございます。災害救助費につきましては執行がありませんでしたので、10万円全額を

減額し廃項としてございます。

次に、57ページ、4款．衛生費、1項．保健衛生費、1目．保健衛生総務費188万7000円の減額につきましては、妊婦検診委託料などの執行残、更に国保特会繰出金の減額によるものでございます。2目、老人保健推進費170万1000円の減額につきましては、すべて執行残を減額するものでございます。

次に、58ページでございます。3目．予防費150万6000円の減額につきましても、執行残を減額するものでございます。4目．環境衛生費417万8000円の減額につきましては、すべて執行残を減額するものとなっております。

次に、60ページでございます。下段でございますが、5目．上水道費906万6000円の減額につきましては、簡水特会への歳出の減及び歳入増に伴い、繰出金を減額するものでございます。

次に、61ページ、6款．農林水産業費、1項．農業費、1目．農業委員会費3万2000円の減額につきましても執行残の減額でございます。2目．農業総務費につきましては、国庫補助金の額の確定に伴う財源内訳の変更でございます。3目．農業振興費286万円の減額につきましては、すべて執行残を減額するものであります。

次に、63ページでございます。下段でございますが、4目．農用地開発事業費につきましては、国営土地改良施設維持管理負担金の減により、24万1000円を減額するものでございます。

次に、64ページでございます。7目．農用地再編開発事業費につきましては、農村公園フルーツパークにきの給水管布設工事の執行残37万1000円の減額となっております。2項．林業費、1目．林業総務費につきましては、未来につなぐ森づくり事業の事業量の減に伴うものでございまして、170万9000円の減額となっております。

次に、65ページでございます。7款．1項．商工費、2目．商工振興費514万8000円の減額につきましては、ふるさと納税特産品贈呈事業などの執行残を減額するものでございます。

次に、67ページでございます。8款．土木費、1項．土木管理費、1目．土木総務費86万3000円の減額につきましても、果実とやすらぎの里公園管理経費などの執行残を減額するものでございます。

次に、68ページでございます。2目．土木機械管理費につきましては、財源内訳の変更となっております。2項．道路橋りょう費、1目．道路橋りょう総務費につきましては、執行残17万1000円を減額するものでございます。2目．道路維持費につきましては、69ページでございますが除雪委託料、除雪重機借上料をはじめとし、すべて執行残で1559万9000円を減額するものでございます。69ページの下段でございますが、3目．橋りょう維持費1372万8000円の減額につきましては、漁別橋の補修設計委託料及び長沢橋、月見橋の補修工事の執行残を減額するものでございます。

次に、70ページでございます。3項．河川費、1目．河川総務費354万9000円の減額につきましても、河川維持管理経費の執行残によるものでございます。下段の4項．住宅費につきましては、71ページでございますが、1目．住宅管理費の執行残54万9000円を減額するものでございます。

次に、72ページでございます。9款．1項．1目．消防費につきましては、北後志消防組合負担金93万3000円の減額、2目．水防費10万9000円、3目．災害対策費20万9000円の減額につきましては、執行残を減額するものとなっております。

次に、74ページでございます。10款．教育費、1項．教育総務費、1目．教育委員会費5万4000円、2目．事務局費26万1000円につきましても、執行残の減額でございます。2項．小学校費、1目．学校管理費326万9000円の減額につきましても、すべて執行残を減額するものとなっております。

次に、76ページでございます。中段でございますが、2目、教育振興費84万1000円の減額につきましては、就学援助費などの執行残を減額するものでございます。3項、中学校費、1目、学校管理費115万8000円の減額につきましては、すべて執行残によるものでございます。

次に、78ページでございます。2目、教育振興費16万6000円の減額につきましても、執行残を減額するものでございます。4項、社会教育費、1目、社会教育総務費10万円の減額につきましても、執行残を減額するものでございます。5項、保健体育費、3目、学校給食費49万8000円の減額につきましても、パートタイム任用賃金等すべて執行残を減額するものでございます。

次に、80ページでございます。12款、1項、公債費、1目、元金につきましては財源内訳の変更、2目、利子につきましては、長期債償還利子133万1000円が執行残、一時借入金利子につきましては、借入れがありませんでしたので65万円を全額減額するものでございます。

次に、81ページでございます。13款、諸支出金、1項、基金費、2目、減債基金費につきましては、1億2400万9000円を積み立てるものとなっております。

次に、82ページでございます。14款、1項、1目、予備費につきましては、執行残35万6000円を減額するものでございます。83ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。佐藤君。

○1番（佐藤秀教）まず、歳入の関係で9ページ、町税の関係で個人の分が現年度調定分で181万2000円増となっておりますけれども、この主な要因はどのようなものでしょうか。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）町民税につきましては、町道民税として計算した場合、当初見込みが97%の徴収率を見込んでおりましたが、今回、今現在でございますが、98.2%と徴収率が上がっていることが要因かと思われまます。

○議長（横関一雄）ほかにありますか。佐藤君。

○1番（佐藤秀教）次にですね、支出の部で45ページ、戸籍住民登録費の中の19節、負担金補助の関係でございますけれども、個人番号カード、この関係でございますけれども、これ昨年、このマイナンバー制度が施行されて、この間、特に何か問題がなかったのか。あるいは、マイナンバーカードの交付状況についてお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）嶋井住民課長。

○住民課長（嶋井康夫）只今のご質問に対してお答えしたいと思います。私どもの町では、特に大きな問題なく、順調にマイナンバーカードの方の発行事務が進んでおります。その数なんですけれども、現在マイナンバーカードを取得するというので、申請を上げて発行している枚数が182名でございます。以上です。

○議長（横関一雄）ほかに質疑はありますか。上村君。

○8番（上村智恵子）8番、上村。46ページのぬくもり灯油の助成なんですけれども、これは27年度は何名いたのかお知らせください。

○議長（横関一雄）嶋井住民課長。

○住民課長（嶋井康夫）ぬくもり灯油、27年度はこちらの方では一応対象人数を235名で設定してござい

て、その中で実際にぬくもり灯油の支給を受けた方は178名でございます。

○議長（横関一雄）ほかに。上村君。

○8番（上村智恵子）178名の中で新規にと言うか、毎年これはやっていただいているんですけども、もし分かれば新規に提出した人というのはわかるんでしょうか。

○議長（横関一雄）嶋井住民課長。

○住民課長（嶋井康夫）申し訳ございません。ちょっと手元にその資料ございませんので、また調べたいと思います。

○議長（横関一雄）上村君。

○8番（上村智恵子）76ページの通学バスの運行委託料なんですけれども、これの執行残というのは何か回数が減ったとか、そういうことなんですか。

○議長（横関一雄）鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）只今のご質問についてでございますが、当初見込みではバスの予算額の計上で、従来参考見積りによりまして計上していた予算額で平成27年度当初措置しておりましたが、平成27年度から運輸局の指導によりまして、バス事業にかかる運賃の計算についての指導がございました。その見直しがキロ制運賃、更には時間制運賃ということで、そういったことをきちんと定めまして、そしてその基準に見合っただけでバス料金の積算をするようにという、そういった通知に基づきまして、27年度の当初予算で計上していた額から運輸局の指導による設計金額によりまして見積りを取った結果、契約金額によりまして減額に至ったというものでございます。キロ制及び時間制ということで、仁木町内においてバス会社が地元にあるということで、そういった見積金額になって今回の契約額による減額ということで計上したものでございます。

○議長（横関一雄）上村君。

○8番（上村智恵子）この減額したのは、実際に支払った減額ではないんですか。ただ、その見積もりが変わったから、この減額が出てきたってということなんですか。

○議長（横関一雄）鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）当初予算に対しましての見積合せ執行による執行残ということでございます。また、契約によりまして運行実績による減もありまして、契約変更した後で最終的な契約額に基づく実績との差額が今回226万4000円になったというものでございます。

○議長（横関一雄）ほかに質疑はありませんか。佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。歳出の61ページ、3目。農業振興費で賃金、この中で臨時職員の賃金の関係でございますけれども、下段の方の地域活性化、これは地方創生の関連の臨時職員の費用だと思うんですが、以前説明の中では臨時職員につきましてはある程度ワインに精通した人材を採用するというお話でございましたけれども、どのような人材を採用したのかご説明をお願いします。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）この臨時職員につきましては、当初12月1日からということで予算80日分を見ておりましたけれども、募集の関係、ハローワーク等の手続等がありまして、これが実際12月の中旬に採用というふうになったわけでありまして。採用にあたりまして募集をかけたところ、2名の募集がありまして、12月15日に面接を行っております。実際採用された現在の職員につきましては、以前より町の臨時職員としての経験もあり、また、ワインと言いますか観光、それ等の部分に関しても、自主的に研究等を行って



くれている職員でありまして、今回の交付金事業ワインツーリズム・プロジェクトの臨時事務を担当するにふさわしい職員であるというふうに考えております。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）その中で、特に執行状況に問題はないのか、それでその職員の方はこの予算では3月いっぱいまでということだと思うんですが、4月以降も同じ人が採用されているんでしょうか。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）4月以降につきましても、同じ職員の方が担当しております。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）執務状況は、どうでしょうか。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）主にですね、昨年12月25日に設立されました仁木町ワイン観光事業検討協議会、この協議会の事務を担当していただいております。議案の作成、それから各種計画の素案の作成ですとかワインツーリズムの基本方針、そのような部分を担っていただいております、執務の状況につきましては問題ないというふうに考えております。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）だいたいのお話の内容はわかりました。それでは、次のページ62ページなんですけど、この8節、報償費、この関係でございますけれども、これに謝礼金ということで、講演会講師謝礼ということで20万円計上されて、そっくり20万円減額しているんですが、この講演どのようなものを講演する予定だったのか。それと、実施しなかった理由をお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）この農業報償費につきましては、農業講演会ということで2年に一度開催してきているものであります。それで今年につきましては、ワインツーリズムプロジェクト等を行っておりますので、ワインを核とした観光と農業そういったテーマで講師を呼んで講演会ということで、3月に開催したいというふうに考えておりましたが、仁木町振興協議会が主催をいたしまして、2月20日、ニキニキ未来会議ということで、日本観光振興協会、町の理事、それからDACグループ石川代表、北海道芸術高校坂井理事長、それからJTB北海道、仁木町果樹観光協会会長の方々と、ワイン観光等についてのパネルディスカッション等が行われたということで、これについてテーマの重複等もあり、同じ趣旨の講演を2回行う必要がないと判断いたしまして、農業講演会の方を中止し報償費の方20万円を減額したものであります。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。そのニキニキ未来会議につきましては、私も参加させていただきました。非常に良い講演会だったと思います。理由につきましては、理解しました。次に、同じく13節、委託料、この中のブランド発信力強化事業委託料ということで、9万8000円減額されていますが、これにつきましては、ワインツーリズムの関係だと思っておりますが、以前、議会全員協議会の中で、いろいろこのプロジェクトについて説明を受けたわけですが、その中で広報宣伝事業ということで、このブランド発信の部分ではご説明があった中で、国内観光客に向けた広報・宣伝ということでポスター、パンフレット、番組制作等をやるんですよということでの説明がありました。その中で、先達て私は用事がありまして、駅舎の方にちょっと出向いた際に、何かそのようなポスターでも既にできているはずですから貼っているのかな

ということで、チラシなりパンフレットなりこう見たんですが、どうもその兆しが、置いているような、貼っているような兆しかなかったものですから実際これらは作られたのか、あるいはどうされたのか。もしまだ活用されてないとすれば、今後どのように活用されていくのかお尋ねをいたします。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）委託料の関係でございます。ブランド発信力強化事業、委託料ということで、これにつきましては、ワイン用ブドウ栽培適地調査、それからブランド力発信力強化事業、広報宣伝の部分、それから基礎データ収集整理、それからホームページの作成ということで4つの事業。ワイン用ブドウの栽培適地については、仁木町の単独事業。また、残り3つについては、余市町との連携事業として発注いたしました。予算の660万円に対しまして、執行額が650万1600円ということで残額9万8000円を執行残として落としたものであります。ご質問にありましたポスター、パンフレットが作られているのか、また、活用はどのようにしていくかということで、お答えいたします。このポスター並びにプロモーション、そういう事業は、先程言いましたブランド発信力強化事業の広報宣伝業務におきまして、委託しております。ポスターにつきましては、A1判125枚、それから、ロゴマークの作成を行っております。パンフレットにつきましては、仁木町内で実際に営業をしているワイナリーが1か所ということで、仁木町としてはパンフレットの作成はしておりません。プロモーションということで、シティライフという雑誌にですね、2月19日並びに3月25日に、2回にわたって余市・仁木ワインツーリズムの宣伝をしております。ちなみに、この雑誌の発行部数は札幌を中心に5万6237部ということであります。道新の全道版に3月27日に余市・仁木ワインツーリズムの記事が全面一面で出まして、これにつきましては106万9985部が道内で宣伝されたということになっております。そのポスターでありますけれども、現在の活用の方法といたしましては、役場庁舎の農政課の入口に2枚、それから仁木町ワイン観光事業検討協議会が主催する会議、4月の中旬に行われました国内国外視察報告会の会場等に貼り付けて宣伝をいたしました。駅等でまだ見ていないということで、町内の他の場所についてはまだ貼っておりませんし、配布等しておりませんので、今後は仁木町ワイン観光協議会の構成員である観光協会、果樹観光協会、商工会、それからJA等にですね、ある程度の部数を配布いたしまして、PRをしていただくように活用していきたいというふうに考えております。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。今の説明の中でですね、確か3月でしたか、テレビ放映されたと思うんですが、町長も一部出てましたけれども、あれっていうのはこの関連事業なんでしょうか。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）3月に放映された番組ということで、おそらくHBCで年末12月の末に放送されたワインツーリズムの仁木町を宣伝する番組ということで、その番組をですね、BS-TBSという放送局を通じまして、BS放送で全国放送をするということで、これの費用を運営協議会の広告費ということで、その中から出してあります。全国放送されたBSの番組PRということは、この活性化事業の中で行っております。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）私も、そのテレビは非常に有意義な内容だったと思います。それで、製作にかかわる費用というのは、うちの方はそれは支出してないんでしょうか。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）製作費用については、うちの方からは出しておりません。あくまで、道内で放送された番組を全国に放送するための放送料ということで支出しております。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）あれを製作するとなると、相当な費用がかかると思いますので、それはそれですごく有意義な支出だったと思います。それで、もうそろそろ観光客がちらほらJRで来ています。ですから、なるべく早い時期に公共施設なり駅舎なり、そういうものを掲示するように、スピーディーな作業をお願いしたいと思います。次に、19節の負担金補助及び交付金の中の人づくり事業補助金ということで、これもワインツーリズムに関連した先進地の視察経費だと思うんですが、以前行政報告でも報告されておりますけれども、国内視察が17名、国外12名、これはナパだと思いますが、12名ということで報告を受けてございますけれども、それぞれ1人当たりいくら経費がかかったのか。その内訳と、それで全体でいくらかかったのか、その内訳をお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）まず、国内視察の部分でございますけれども、1人当たり9万470円という形になります。これに個人負担、協議会以外の個人で食べる昼食、それらの費用が1万5000円かかっております。なお、17名のうち14名の方が協議会の経費で、3名の方については個人負担で参加という形になった今の金額であります。続きまして国外につきましては1人当たり44万2570円、これも同じく個人負担としてこれとは別に食事代等で4万6625円かかっております。総体といたしまして、国内・国外合わせた先進地視察にかかった費用につきましては、643万6440円ということになります。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。これだけ大きな金額をかけた視察は、これまでにおそらくなかったと思います。それで町長にお尋ねしたいんですが、町長はナパの方に行かれておりますけれども、いろいろ報告を受けていますが、視察された感想、それと今後どのように経験を生かすのか。町長のちょっと見解をお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）只今の佐藤議員の質問にお答えしますが、今回国の交付金を活用して、国外、海外の施設に行ってみりました。本町としては、ご承知のとおりワイナリーという大きなプロジェクトを前にして、まず町民又はワイナリーにかかわる方々が知識やそして経験を育むために、まずは百聞は一見にしかずという言葉がございますとおり、自らの目で現地へ赴き、様々なことを認識するというところで、今回国内外の視察を実施しました。結果として、私も含めてこの費用が高いか安いかは別として、私はなかなか個人の負担でここまでの海外視察っていうことを試みたとしても、それはなかなか現実的には難しいというふうに考えております。今回こういった地方創生交付金を活用して、皆さんが参加しやすい環境ができたのではないかとこのように思っております。私は、決してファーストクラスとかビジネスクラスとかで行ったわけでもないし、向こうでおいしいものを食べたわけでもございませんので、贅沢な海外旅行をしたわけではないので、その辺は心配していただくなくても構いませんけれども、ただ我々は過密スケジュールの中で、向こうの15～16軒のワイナリーを本当にわずかな期間で視察してまいりました。私たちが感じたことは、視察に行く前と後ではやはり皆さんそれぞれ行った方々感じるものがそれぞれ違って、報告会でも述べさせていただきましたが、視察で得た知識を何とか本町に持ち帰り、そして本町でこれから計画しているワイナリープロジェクトに少しでも実現可能にできるように、皆さん意識が高まっ

たというふうに私は認識しております。今回この海外視察を下に、今度はこの町内で様々なことを実施し、新たな形を形成してまいりたいなというふうに強く思っているところであります。以上です。

○議長（横関一雄）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。嶋田君。

○2番（嶋田 茂）2番、嶋田です。44ページ、ふるさと納税の部分なんですけど、予算委員会でもちょっと私質問したんですけど、先程、昨年よりもふるさと納税が350万ほど多い。そういった部分で返礼品にパンフレットか仁木町を紹介する物を入れた方が良くないかかっていうこと言ったんですけど、予算付けができてないのという回答でした。それであれば、このふるさと納税の基金の中から、そういうパンフレットとかを作って、やっていていただきたいと思うんですけどできないもんですか、今年から。

○議長（横関一雄）鹿内企画課長。

○企画課長（鹿内力三）ふるさと納税でいただいたものを使って、ふるさと振興基金に積む補正でございます。今回、その分追加で、補正の分575万円を追加で補正をしたわけでございますけれども、積立金の用途につきましては、ふるさと振興基金の条例で定めておまして、このふるさと納税で集めたその用途につきましては、3月の定例議会でもご説明いたしましたように、町民に身近な事業に充てていく、特に、平成28年度につきましては、仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の事業の中で取組む事業の財源に使っていくというふうに決めております。ですから今、嶋田議員のおっしゃっているようなふるさと納税のパンフレットを、この基金を使って作るというようなことは今も考えておりませんし、もしふるさと納税のパンフレットを作るとしても、ふるさと振興基金の財源を使って作るというようなことにはならないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（横関一雄）嶋田君。

○2番（嶋田 茂）2番、嶋田です。そういうふうに言われてしまうと、もう何も言うことはないんですけど、しかしながらPRやブランドというふうにこの町を知っていただいて、地方創生の中の人口ビジョンの中でも、とにかく仁木の町に来てもらいたい。そういう部分では、やっぱりそういう部分があってPRしていくのも大事だし、仁木町っていうものを知ってもらうのに、昨年度より増えて行ったということは、ここに基金をしてくれた人たちが仁木町を知ってということなんですよ。もっともっとそれが広がっていけば、仁木町の名前がバンバン知れていくわけですよ。ただ返すのであれば、たぶん頭打ちになるときが来ると思うんですよ。だから、今ふるさと基金でできないのであれば、他のふうに考えてブランド、強い農業づくりでも何でもとにかくそのPRの部分では、やっぱり何かしらの形を今年からやらなければだめだと私は思うんですけども、他のものを使ってでもそういうことできませんかね。

○議長（横関一雄）嶋田議員、今やっている問題は、この専決の問題でやっているんで、ちょっと趣旨が違うので、それは次回の6月の定例会にでも質問できますので、よろしく願います。

ほかに質疑ありませんか。水田君。

○7番（水田 正）7番、水田。ちょっとお聞きしたいんですけども、19ページ、分担金及び負担金についてなんですけれども、3目、農林水産業費負担金が86万8000円ですか、これ減額されているんですけども、内容についてちょっと説明してもらいたいと思います。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）これは、国営農地再編パイロット事業の仁木地区分の償還金の受益者負担分が、実績と言いますか、減った部分でありますけど、その理由という部分につきましてですね、ちょっと今資料等持ってきておりませんので、お時間いただけたらちょっと取ってまいりたいと思います。

○議長（横関一雄）暫時休憩します。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時10分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は9名です。

休憩前の水田議員の質疑に対する答弁が残っておりますので、これを求めます。泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）時間をおかけして、申し訳ございませんでした。19ページ、農林水産業費負担金、これの86万8000円の減額の補正の理由ということで、平成28年3月末時点での収納状況であります。現年度分が439万6856円、滞納繰越分が50万7121円と合計で490万3977円が収納したものであります。徴収率でいいますと、現年度分は76.2%、滞納繰越分が22.2%ということで、当初予算額から収納額を差引いた86万8000円が減額ということになりました。これについて、原因はやはり徴収率の悪さということになりますので、督促また臨戸徴収等を行ったりしてまいりましたけれども、今年度につきましては、更にそれらの業務を強化して、滞納額の減少に努めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（横関一雄）水田君。

○7番（水田 正）7番、水田です。今のご説明でよくわかりましたけれども、これは今現在これからあと何年間この支払いが続くのか。そして元金について、総額でどのぐらいの金額が現在残っておられるのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（横関一雄）泉谷農政課長。

○農政課長（泉谷 享）この償還金の最終年度というのが、平成27年度でありました。現在、残っている、過年度、いわゆる滞納の部分でありますけれども、合計いたしまして315万8334円と、この金額が滞納分として残っていくわけでありまして、これを徴収事務を強化して回収していかなければならないというふうに考えております。

○議長（横関一雄）水田君。

○7番（水田 正）よくわかりました。よろしくお願ひしたいと思います。それから、66ページなんですけれども、ふるさと納税特産品の贈呈事業ということでありますけれども、28年度もうすでに稼働されておられるということですが、今回は特産品でどのようなものが贈られるか。あるいは何社ぐらいのものを決めてですね、やはり仁木の特産品として贈るような形に決定されているのか、その辺わかりましたらちょっとお知らせ願いたい。

○議長（横関一雄）鹿内企画課長。

○企画課長（鹿内力三）28年度のふるさと納税の特産品のことにつきまして、ご説明申し上げます。28年度ですね、ふるさと納税のお礼の品として特産品等をご用意しているのは56品目でございます。そのうち果物が16品目、野菜が11品目でございます。作物ごとの数につきましては今のおりでございます、それを今度返礼品の業者としてどういう方たちが出しているかと言いますと、農協ですとか果樹観光協会ですとか、そういうところが出しております。個別には今ちょっと手元に資料ございませんが、昨年とほぼ同じような業者が提供していただいているというところでございます。

○議長（横関一雄）ほかに質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討

論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、承認第1号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』は、承認することに決定しました。

---

## 日程第7 承認第2号 専決処分事項の承認について

### 平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）

○議長（横関一雄）日程第7、承認第2号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）』を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）承認第2号でございます。

専決処分事項の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求め。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）となっております。

次のページをお開き願います。専決処分書、平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算。本件、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。平成28年3月31日。仁木町長 佐藤聖一郎。

次のページをお開き願います。『平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）』、平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8053万8000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成28年3月31日専決、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、同じく岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）承認第2号、平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）について、ご説明申し上げます。本補正予算につきましても、平成28年3月31日に専決処分を行っております。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、国民健康保険税から6款、諸収入までそれぞれ補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計158万5000円を追加し、補正後の歳入合計額を2億8053万8000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款、総務費から6款、予備費まで、それぞれ補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計158万5000円を追加し、補正後の歳出合計額を2億8053万8000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、国民健康保険税から6款、諸収入まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページ、歳出でございます。1款、総務費から6款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、その他財源167万8000円の減、一般財源326万3000円の、増となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。1款、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、収入見込みにより308万円の追加、2目、退職被保険者等国民健康保険税につきましても、収入見込みにより19万円を追加するものでございます。

次に、6ページでございます。2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、督促手数料につきましては、収入見込みによる4000円の減額でございます。

次に、7ページでございます。4款、繰入金、1項、2目、一般会計繰入金につきましては4000円の減額でございます。基金繰入金につきましては、繰り入れを行わなかったため、1000円を減額し廃項としてございます。

次に、8ページでございます。6款、諸収入、延滞加算金及び過料、預金利子につきましては、収入がなかったため、それぞれ1000円を減額し廃項としてございます。4項、受託事業収入、1目、特定健康診査等受託料につきましては、167万4000円の減額でございます。

続きまして、9ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費4万7000円の減額につきましては、執行残を減額するものでございます。2項、徴税費、1目、賦課徴収費につきましては、財源内訳の変更となっております。3項、1目、審議会費につきましては、執行残1万7000円を減額するものでございます。

次に、11ページでございます。2款、保健施設費、1項、1目、特定健康診査等事業費につきましては、特定健診等の委託料の執行残167万3000円の減額でございます。

次に、12ページでございます。公債費につきましては、一時借入金がなかったため、6万円全額を減額し廃款とするものでございます。

次に、13ページでございます。4款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、一般被保険者保険料還付金につきましても、執行残46万9000円を減額するものでございます。退職被保険者等保険料還付金、一般被保険者償還金、退職被保険者等償還金につきましては、支出がなかったため廃目としてございます。

次に、14ページでございます。5款、1項、1目、基金積立金398万3000円の追加につきましては、国保財政調整基金に積立を行うものでございます。15ページ、予備費につきましては、執行がなかったため10万円を減額し廃款としてございます。17ページ以降は、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、承認第2号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、承認第2号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）』は、承認することに決定しました。

---

## 日程第8 承認第3号 専決処分事項の承認について

### 平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）

○議長（横関一雄）日程第8、承認第3号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、承認第3号でございます。

専決処分事項の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）となっております。

次のページをお開き願います。専決処分書、平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算。本件、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。平成28年3月31日、仁木町長 佐藤聖一郎。

次のページをお開き願います。『平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）』、平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ747万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6415万7000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成28年3月31日専決、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）承認第3号、平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）についてご説明申し上げます。本補正予算につきましても、平成28年3月31日に専決処分を行っております。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、使用料及び手数料、



3款. 繰入金、5款. 諸収入を補正いたしまして、歳入合計額から補正額の合計747万7000円を減額し、補正後の歳入合計額を3億6415万7000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款. 総務費、3款. 公債費、4款. 予備費を補正いたしまして、歳出合計額から補正額の合計747万7000円を減額し、補正後の歳出合計額を3億6415万7000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款. 使用料及び手数料から6款. 町債まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページでございます。歳出でございます。1款. 総務費から4款. 予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、一般財源747万7000円の減となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。1款. 使用料及び手数料、1項. 1目. 使用料につきましては、収入見込みにより132万4000円の追加、2項. 1目. 手数料につきましても、収入見込みにより26万7000円の追加でございます。

次に、6ページでございます。3款. 繰入金、1項. 1目. 一般会計繰入金につきましては、歳入の減により906万6000円の減額でございます。

次に、7ページでございます。5款. 諸収入、1項. 延滞加算金及び過料、過料につきましては、収入がなかったため、1000円を減額し廃目としてございます。預金利子につきましても収入がなかったため、1000円を減額し廃項としてございます。

続きまして、9ページをお開き願います。歳出でございます。1款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費につきましては、すべて執行残で10万円1000円の減額でございます。2目. 維持管理費につきましても、12ページまですべて執行残653万9000円の減額となっております。

次に、13ページでございます。3款. 1項. 公債費、2目. 利子73万7000円の減額につきましては、長期償還利子16万5000円が執行残、一時借入金利子につきましては、借入れがありませんでしたので57万2000円を全額減額するものでございます。

次に、14ページでございます。予備費につきましては、執行がなかったため10万円を減額し廃款としてございます。15ページ以降は、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○8番（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。11ページの委託料の関係でございますけれども、漏水調査委託料ということで96万7000円減額してございますけれども、この調査内容についてお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）漏水調査委託料につきましては、本年度107万5000円の予算に対して、執行済額は10万8000円ですから、96万7000円の減額ということになってございます。この漏水調査委託料につきましては、突発的な漏水があったときに、我々職員で区間までは絞れるんですけれども、詳細な位置をピンポイントで設定するためには専門の業者さんが必要になります。そのための予算を措置しておりましたが、平成27年度につきましては大きな漏水、私たちが見つけられない漏水というのが1か所ございましたので、その1か所分10万8000円だけの執行で済んだということで、残りを執行残ということで減額させていただいたものでございます。以上です。

○議長（横関一雄）ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、承認第3号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、承認第3号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）』は、承認することに決定しました。

---

## 日程第9 承認第4号 専決処分事項の承認について

### 平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）

○議長（横関一雄）日程第9、承認第4号『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）次に、承認第4号でございます。

専決処分事項の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）となっております。

次のページをお開き願います。専決処分書、平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算。本件、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。平成28年3月31日、仁木町長 佐藤聖一郎。

次のページをお開き願います。『平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）』、平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6251万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成28年3月31日専決、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、同じく岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）承認第4号、平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）につい

て、ご説明申し上げます。本補正予算につきましても、平成28年3月31日に専決処分を行っております。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、後期高齢者医療保険料から5款、諸収入までそれぞれ補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計19万4000円を追加し補正後の歳入合計額を6251万円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まで補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計19万4000円を追加し、補正後の歳出合計額を6251万円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、後期高齢者医療保険料から5款、諸収入まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページ、歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、その他財源2000円の増、一般財源19万2000円の増となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。1款、1項、後期高齢者医療保険料、1目、特別徴収保険料15万4000円の追加、2目、普通徴収保険料10万4000円の追加につきましては、それぞれ収入見込みによるものでございます。

次に、6ページでございます。2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、督促手数料につきましては、収入見込みにより2000円の追加でございます。

次に、7ページでございます。3款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、事務費繰入金につきましては、歳出の減に伴い4万2000円の減額でございます。

次に、8ページでございます。5款、諸収入でございますが、延滞金加算金及び過料、償還金及び還付加算金、預金利子につきましては、それぞれ収入がありませんでしたので、廃項としてございます。4項、雑入につきましては、9000円の追加となっております。

続きまして、9ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、執行残8万円の減額。2項、1目、徴収費につきましても執行残7000円の減額でございます。

次に、10ページでございます。2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、額の確定により40万1000円の追加となっております。

次に、11ページでございます。3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、保険料還付金につきましては執行残2万円を減額するものでございます。

次に、12ページでございます。予備費につきましては、執行がありませんでしたので10万円を減額し廃款としてございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、承認第4号『専決処

分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「異議なし」と認めます。

したがって、承認第4『専決処分事項の承認について・平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）』は、承認することに決定しました。

## 日程第10 承認第5号 専決処分事項の承認について

### 仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）

○議長（横関一雄）日程第10、承認第5号『専決処分事項の承認について・仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）承認第5号でございます。

専決処分事項の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり処分したので、同法同条第3項の規定により報告し議会の承認を求め。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）でございます。

次のページをお開き願います。仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）、仁木町税条例（昭和29年仁木町条例第9号）等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成28年3月31日専決、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）承認第5号、仁木町税条例等の一部を改正する条例について（専決第1号）について、ご説明申し上げます。平成28年度税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律につきましては、本年3月29日に成立し4月1日に公布されました。このことに伴い、仁木町税条例及び平成26年及び平成27年に改正いたしました仁木町税条例等の一部を改正する条例におきましても改正する必要が生じました。今回の条例改正につきましては、地方税法改正に伴う一部の施行期日が公布の日の翌日の4月1日からの施行となっていましたことから、施行日までに議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであること、更に町民に直接与える影響が少ないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分により条例改正を行ったものであります。改正内容につきましては、固定資産税の非課税適用の変更及び固定資産税の減額申請書類の記載方法の変更、その他に町たばこ税における経過措置の読み替え規定の変更でございます。

それでは改め文の朗読を省略し新旧対照表でご説明申し上げます。新旧対照表の1ページをお開き願います。新旧対照表、第1条関係でございますが、これは仁木町税条例に係る改正の新旧対照表になってございます。第56条でございますが、これは固定資産税における非課税適用を定めているもので、独立行政法人労働者健康福祉機構が非課税の適用から外れるものでございます。

次に、2ページをお開き願います。附則の第10条の2でございますが、第8項でこれは新築住宅等に対

する固定資産税の減額の規定を受けようとする者がすべき申告について、定めているものであります。第5号で、熱損失防止改修工事を行った場合における固定資産税の減額を受ける場合の提出書類に国から受けた補助金等について、記載する旨を追加してございます。

次に、3ページでございます。新旧対照表、第2条関係でございますが、これは昨年12月定例会において改正いたしました仁木町税条例の一部を改正する条例の附則の改正を行うものであります。町たばこ税における経過措置についての読み替え規定の整備を行ったものでございます。

4ページをお開き願います。附則でございますが、附則の第1条につきましては、施行期日の定めであり、この条例は平成28年4月1日から施行するというものであります。第2条につきましては、第1条で定めた固定資産税の規定についての経過措置について定めているものであります。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから承認第5号『専決処分事項の承認について・仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、承認第5号『専決処分事項の承認について・仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）』は、承認することに決定しました。

## 日程第11 議案第1号

### 平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（横関一雄）日程第11、議案第1号『平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、議案第1号でございます。

『平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）』、平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1035万9000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5001万9000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

こちらに関しましても、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第1号、平成28年度一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。このたびの補正予算につきましては、4月1日付人事異動に伴う人件費の補正。熊本地震における災害義援金、更には平成26年度障がい児入所医療費等の精算に伴う国への返還金の追加を行うものであります。

それでは、1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。18款、繰入金を補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計1035万9000円を追加し、補正後の歳入合計額を34億5001万9000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。2款、総務費から10款、教育費までを補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計1035万9000円を追加し、補正後の歳出合計額を34億5001万9000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から21款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、すべて一般財源で1035万9000円の増となっております。

次に、5ページをお開き願います。歳入でございます。18款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため1035万9000円を繰り入れるものでございます。

次に、7ページでございます。歳出でございます。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費1082万2000円の減額につきましては、4月1日付人事異動に伴う給料、職員手当等、共済費の人件費で1182万2000円の減額、9ページでございますが、9ページの1番上段の寄附金につきましては、本年4月14日に熊本県を震源として発生した大地震に対する災害義援金として100万円を予算計上しているものでございます。9ページ、2項、徴税費、1目、税務総務費につきましても、人事異動による人件費320万3000円の追加でございます。

次に、11ページでございます。3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、心身障害者特別対策費につきましては、平成26年度障がい児入所者給付費及び医療費の精算に伴う国への返還金28万2000円の追加でございます。5目、国民年金事務費につきましては、人事異動に伴う人件費14万9000円の追加となっております。

次に、12ページでございます。6目、後期高齢者医療費につきましても、人事異動に伴う人件費分31万3000円を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

次に、13ページでございます。4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費につきましても、人事異動に伴う人件費5万2000円の減額となっております。

次に、14ページでございます。5目、上水道費につきましても、人事異動に伴う人件費分28万6000円を繰出金から減額するものでございます。

次に、15ページでございます。6款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費につきましても、人事異動に伴う人件費799万5000円の追加でございます。

次に、16ページでございます。2目、農業総務費につきましても、人事異動に伴う人件費589万1000円の減額でございます。

次に、17ページでございます。7款、1項、商工費、1目、商工総務費につきましても、人事異動に伴

う人件費11万8000円の追加となっております。

次に、18ページでございます。8款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費につきましても、人事異動に伴う人件費742万9000円の追加でございます。

次に、19ページでございます。2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう総務費につきましても、人事異動に伴う人件費420万5000円の減額、4項、住宅費、1目、住宅管理費につきましても、人事異動に伴う人件費798万1000円の追加でございます。

次に、21ページでございます。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費につきましても、人事異動に伴う人件費394万6000円の追加でございます。

次に、22ページでございます。4項、社会教育費、1目、社会教育総務費につきましても、人事異動に伴う人件費323万6000円の追加となっております。

次に、23ページでございます。5項、保健体育費、3目、学校給食費につきましても、人事異動に伴う人件費303万7000円の減額となっております。25ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。歳出の関係で、2款、総務費、1項、総務管理費、2節、給料の関係でお聞きしたいんですが、このたびいろいろ人事異動されて、その結果、旧年度は2名退職されて今回5名新しく採用されたわけでございますけれども、その辺の調整をした部分で臨時職員あるいは嘱託職員の数について、調整されたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（横関一雄）新見総務課長。

○総務課長（新見 信）職員の採用に基づきまして、5名採用ということで臨時職員の部分等、考慮されたのかという部分でございます。現在、28年度におきましては、臨時・嘱託職員数19名で行っております。実際に、これまで臨時で発生する業務等もございまして、正確な人数の部分の書類を持ってございませんが、現在19名で対応、臨時職員、嘱託職員している状況であります。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）昨年は何名でしたか。

○議長（横関一雄）新見総務課長。

○総務課長（新見 信）昨年の資料は申し訳ございません、26年度は20名ということで把握はしているんですけれども、27年度手持ちの資料は申し訳ありませんが持っておりませんので、休憩を取っていただきたいと思っております。

○議長（横関一雄）暫時休憩します。

休 憩 午後1時58分

再 開 午後2時02分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

休憩前の佐藤議員の質疑に対する答弁が残っておりますので、これを求めます。新見総務課長。

○総務課長（新見 信）休憩を取っていただきまして、ありがとうございます。27年度の臨時・嘱託職員数については19名、28年度と同数ということになってございます。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤君。

○1番（佐藤秀教）1番、佐藤。単純に差引きするとですね、退職者2名に対して新規採用者が5名ということでございますので、その分当然単純に差引きした場合、臨職さんなりあるいは嘱託さんの数が減となるのかなというふうに思われるんですが、何か特別の事情が町長あったのでしょうか。

○議長（横関一雄）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）只今の佐藤議員の質問にお答えします。単純に退職者の人数、そして今年度受入れた新規採用の職員の人数を引いて増員になるということでありまして、佐藤議員もおわかりのように、かつての職員の体制と今の職員の数と比較してもやはり社会状況も変わって、なかなか職員1人当たりに対する負担、職務の量と言いますか、それがやはり非常に負担が多いというのが現状であります。一時期は職員の数なるべく負担をかけないで、嘱託職員、臨時職員でその部分を補ってきた経緯もありますけれども、これから将来的に考えますと、やはり職員の体系体制というものを健全化を図るときに、やはり正規の職員をなるべく育成していくことが望ましいというふうに考え、職員の人数を増員させている段階でございます。これに伴いまして、今後嘱託職員そして臨時職員の数というものを、今後見直しを図っていかねばならないのかなというふうに私考えておりますので、今後かつてのプランでありましたそういう職員の数計画とはですね、ひょっとしたら今後変化していく部分もあるかと思っておりますけれども、私が考えるに健全な職員体制というものを構築していきたいという考えの上での職員の採用をしたままでありますので、ご理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（横関一雄）ほかに質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、議案第1号『平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）』は、原案のとおり可決されました。

## 日程第12 議案第2号

### 平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（横関一雄）日程第12、議案第2号『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）続きまして、議案第2号でございます。

『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）』、平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳



出予算の総額から、歳入歳出それぞれ28万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7316万2000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第2号、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。このたびの補正予算につきましては、4月1日付人事異動による人件費の補正となっております。

それでは、1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。3款、繰入金を補正いたしまして、歳入合計額から補正額の合計28万6000円を減額し、補正後の歳入合計額を3億7316万2000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款、総務費と2款、施設費を補正いたしまして、歳出合計額から補正額の合計28万6000円を減額し、補正後の歳出合計額を3億7316万2000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、使用料及び手数料から6款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページでございます。歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、一般財源28万6000円の減となっております。

次に、5ページをお開き願います。歳入でございます。3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、28万6000円を減額するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費4万4000円の追加につきましては、4月1日付人事異動に伴う職員手当等及び共済費の人件費で4万4000円の追加でございます。

次に、8ページでございます。2款、1項、施設費、1目、施設管理費につきましても、人事異動による人件費33万円の減額でございます。9ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。

これで討論を終わります。これから、議案第2号『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）』は、原案のとおり可決されました。

### 日程第13 議案第3号

#### 平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（横関一雄）日程第13、議案第3号『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）続きまして、議案第3号でございます。

『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）』、平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6283万5000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

こちらにつきましても岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第3号、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。このたびの補正予算につきましても、4月1日付人事異動による人件費の補正となっております。

それでは1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。3款、繰入金を補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計31万3000円を追加し補正後の歳入合計額を6283万5000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款、総務費を補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計31万3000円を追加し、補正後の歳出合計額を6283万5000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、後期高齢者医療保険料から5款、諸収入まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、一般財源31万3000円の増となっております。

次に、5ページでございます。歳入でございます。3款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、事務費繰入金につきましても、31万3000円を追加するものでございます。

次に、7ページでございます。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましても、人事異動に伴う給料、職員手当等及び共済費の人件費で31万3000円の追加となっております。9ページ以降につきましても、補正後の人件費調書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、議案第3号『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第3号『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第14 議案第4号

### 財産（動産）の取得について

○議長（横関一雄）日程第14、議案第4号『財産（動産）の取得について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）続きまして、議案第4号でございます。

財産（動産）の取得について、下記の物品を次のとおり買入れたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年仁木町条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、物品名は、除雪専用車（7ト<sub>ン</sub>級、4×4専用車、ワンウェイプラウ、路面整正装置）となっております。購入の相手方といたしまして、小樽市塩谷2丁目1番6号、UDトラックス北海道株式会社小樽支店 支店長 佐野裕信でございます。購入金額は、2667万6000円うち消費税及び地方消費税分197万6000円となっております。納期は、平成29年3月31日となっております。

詳細につきましては、岩佐建設課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）議案第4号、財産（動産）の取得について、ご説明申し上げます。町の条例により動産の買入れにつきましては、予定価格が1000万円以上となる場合は議会の議決に付さなければならず、除雪専用車の予定価格は3092万400円でありましたので、今臨時会に上程してございます。

このたびの購入は、平成10年度に購入した除雪専用車の老朽化に伴う更新でございます。除雪専用車の仕様につきましては、7ト<sub>ン</sub>級専用車、除雪幅2.8m以上で、除雪高35cm以上のワンウェイプラウ、路面整正装置付きでございます。

お手元の入札結果一覧表、1ページをお開き願います。指名業者につきましては、物品購入の競争入札参加資格審査申請書を受理した業者のうち、取扱品目に除雪車若しくはトラック又は特殊車両がある業者を選別し、購入予定機種の取扱いが可能との回答をいただいた業者が、北海道日野自動車株式会社小樽支店及びUDトラックス北海道株式会社小樽支店の2社のみであったことから、指名はこの2社とし、5月

23日に入札を執行いたしました。入札結果につきましては、第1回目の入札におきまして、UDトラックス北海道株式会社小樽支店が落札しております。落札金額につきましては2470万円でありまして、この金額は入札書比較価格2863万円に対し、86.3%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては2667万6000円で、納期につきましては平成29年3月31日まででございます。

次に、2ページをお開き願います。参考資料として上段に除雪専用車の仕様を記載しております。また、下段の写真は除雪専用車の全景イメージでございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。野崎君。

○4番（野崎明廣）4番、野崎です。只今、説明をいただきました車両の購入ですけれども、最終的に処分された車両、この処分方法はどのようにされているのか。下取りが発生しているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（横関一雄）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）今回の平成10年度に購入した除雪専用車につきましては、補助事業により購入しておりますので、原則更新するときは、下取りの方法をとるよう指導されてございます。下取り価格につきましては税抜30万円と設定し、下取り価格分を考慮した上で交換差金として、入札を行っていただいております。以上でございます。

○議長（横関一雄）野崎君。

○4番（野崎明廣）この入札して落とされた会社、UDトラックという名称になっていますけれども、ちょっと知識不足なんですけれども、UDという車種名を教えてくださいと思います。

○議長（横関一雄）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）何年前かちょっとわからないのですけれども、会社名が変わってございます。皆さんご存じなのは、元日産ディーゼル、日産ディーゼルから社名変更したというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（横関一雄）ほかに質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、議案第4号『財産（動産）の取得について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第4号『財産（動産）の取得について』は、原案のとおり可決されました。

## 日程第15 議案第5号

平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について

○議長（横関一雄）日程第15、議案第5号『平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負

契約の締結について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第5号でございます。

平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について、平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年仁木町条例第11号）第2条の規定により、議会の議決を求める。平成28年5月25日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、契約の相手方は櫻・北悠・仁木重機・長内経常建設共同企業体となっております。代表者は、虻田郡京極町字京極568番地、株式会社櫻組 代表取締役 櫻貢となっております。契約金額といたしましては1億3068万円、うち消費税及び地方消費税分968万円となっております。工期につきましては、平成28年6月1日から平成29年2月28日までとなっております。

詳細につきましては、岩佐建設課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）議案第5号、平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。町の条例により工事請負の契約につきましては、予定価格が5000万円以上となる場合は議会の議決に付さなければならず、本工事の予定価格は1億3181万4000円でありましたので、今臨時会に上程してございます。

お手元の入札結果一覧表、3ページをお開き願います。指名業者につきましては、単体業者1社と4経常建設共同企業体の計5社を指名しておりましたが、5月9日付で伊藤組土建株式会社より入札辞退の申し出がありましたので、4JVにより5月23日に入札を執行いたしました。入札結果につきましては、第1回目の入札におきまして、櫻・北悠・仁木重機・長内経常建設共同企業体が落札しております。落札金額につきましては1億2100万円でありまして、この金額は入札書比較価格1億2205万円に対し99.1%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては1億3068万円、工期につきましては平成28年6月1日から平成29年2月28日まででございます。

続きまして4ページ、配水管布設工事位置図をお開き願います。主な工事内容につきましては、北町1丁目から11丁目の間に、管径100mmの水道配水用ポリエチレン管1905.6mなどを合わせて2812.3mの配水管を布設する工事で、青色で塗られている箇所が工事箇所でございます。配水管の埋設位置につきましては、国道5号及び道道は歩道内、町道は道路用地内でございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。野崎君。

○4番（野崎明廣）4番、野崎です。今回も5社から1社辞退ということで、指名入札の中で町としての選択方法がどうだったのか。こうやっていくどうか指名辞退ということが発生している中で、こういうようなことが本当に良いのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（横関一雄）美濃副町長。

○副町長（美濃英則）指名をする場合におきましては、指名選考委員会をやります。私が指名選考委員会の責任者ということでやっております、仁木の町に指名を出している業者がたくさんありますので、AランクからCランクまでありまして、その事業の業種によって、Aランクでできる会社、Bランクででき

る会社、Cランクでできる会社、あるいはJVを組んでできる会社ということになってきていまして、これらの業者につきましては、私どもとしては当然指名願が出ているわけでありますから、できるという想定で指名選考委員会で慎重に諮って決定したものであります。残念なことに入札近くなりまして、実はできないんだという話がある。どういう理由でできないのか、深くは私もちょっと存じませんが、いろんな会社の事情があって、辞退されたのではないかというふうに思っております。

○議長（横関一雄）野崎君。

○4番（野崎明廣）非常に各業者、町に指名願を提出していると思います。ランクもABCという形、また金額によってやれるやれないという形が出てくるとは思いますけれども、指名に入ってくる条件としてどのように書かれているのか。こういう指名された時点に対しては、辞退をするという項目が辞退して良いですよと書かれているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（横関一雄）美濃副町長。

○副町長（美濃英則）先程からも申し上げましたけれども、我々は指名願が出ておりますから、指名できるということで指名をするわけでありますけれども、過去に何回かそういう例があるんですね。現在もあるんですけれども、直前になって会社の事情でできないとあってあるんです。それにはペナルティをかけたとか罰則をかけるだとかって話も過去にあったと思いますけど、それはいろいろなものを調べていく過程において、それはいかなものなのかという判断が出たので、それでできないのではないかというふうに思っているところであります。なお、今後段で言われたことについては、担当の岩佐課長の方からお答えしますので、よろしくお願いたします。

○議長（横関一雄）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）入札案内を送付するときに、同時に建設工事競争入札心得というものも送付してございます。これは、ほとんどの自治体がたぶん送付しているものだと思います。その第19条第1項にまず、入札参加者として指名されたものは、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができますというふうに謳ってございます。更に、第3項で入札を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありませんと。そういうことで、うちの町の考え方は不利益を与えませんということをきちんと明記した上で、それに基づいて今回伊藤組土建さんが辞退してきたものというふうに思われます。特にこの辞退の理由は全然何もなくてもよろしいんですけれども、一応念のため、私ども差し支えなければご辞退の理由を教えてくださいませんかということをお伺いしたところですね、返ってきたお答えが技術員の配置が困難なためということでございましたので、やむを得ないかなというふうに担当の方も思っているところでございます。以上でございます。

○議長（横関一雄）野崎君。

○4番（野崎明廣）こういう状態が、特定の業者ではないのかもしれませんが、たびたびあるということに対してやっぱり町としてもどうなのかということ、5社のうち2社が辞退だとか、1社が辞退だとかということに対しては、やはり町としてもきちんと管理をしながらきちんとやってもらえるところを指名していかなければならないのではないか。いつまでも、辞退をするというところに対しては、指名をするという事態はちょっとどうなのかということも考えられますので、その辺はちょっと考慮していただきたいなという感じがします。

○議長（横関一雄）美濃副町長。

○副町長（美濃英則）只今、野崎委員から言われたとおりだと思っておりますので、辞退が続くようであ

れば、当然指名選考委員会では指名できないということになってきますので、その辺は慎重に取り扱っていきたいと思っております。以上です。

○議長（横関一雄）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。これから、議案第5号『平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第5号『平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午後2時35分

再 開 午後2時36分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

平成28年第1回仁木町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議の下、ご可決を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今月6日に、JRのダイヤ改正にかかる要望活動を小樽市を含む後志9市町村長で行ってまいりました。JRの回答といたしましては、安全対策費を重視する半面、在来線や利用の少ない駅の見直しを図らなければならないと申し出ておりましたので、今後おそらくJRのダイヤ改正による減便さらなる縮小も視野に入れ、経営改善を行っていくものと予想されます。これまでも、そしてこれからもJRやバス等の交通機関は子どもたちの通学、高齢者の通院、通勤者の移動手段として活用されるものでありますが、少子高齢化による人口減の影響に伴い、利用者の減少でJRの経営が困難な状況に陥り、本来あるべき交通機関としての機能が失われつつあります。新幹線は、北海道観光の起爆剤として、今後多くの観光客の交通手段としての役割を担っていくものと大いには期待しているものの、地域住民の生活のための交通手段にはなり得ないというふうを考えております。ただ、在来線も今後新幹線の二次交通としての機能を持たせることができるのであれば、これまでと同様に在来線としての機能を果たせる可能性があると思っておりますので、今後におきましても、JRと沿線各自治体との話し合いの場で建設的に協議をしてみたい、そのように考えております。また、本町では、今年度から平成32年度にかけて、仁木町地域公共交通網形成計画の中で実証実験を行うなど、公共交通の今後のあり方を町民の皆様とともに考えてまいりたいと思っております。

結びに、来月には定例会が控えておりますので、皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛ください

ますことをご祈念申し上げますとともに、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本臨時会閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。平成28年第1回仁木町議会臨時会を閉会します。

ご審議大変ご苦勞様でした。

閉 会 午後2時39分

---

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



平成28年第1回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 平成28年5月25日（1日間）  
 （開会～午前10時30分／閉会～午後2時39分）

| 議案番号  | 議 件 名  | 議決年月日    | 議決結果 |
|-------|--|----------|------|
| 承認第1号 | 専決処分事項の承認について<br>平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）         | H28.5.25 | 承認可決 |
| 承認第2号 | 専決処分事項の承認について<br>平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号） | H28.5.25 | 承認可決 |
| 承認第3号 | 専決処分事項の承認について<br>平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）   | H28.5.25 | 承認可決 |
| 承認第4号 | 専決処分事項の承認について<br>平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）  | H28.5.25 | 承認可決 |
| 承認第5号 | 専決処分事項の承認について<br>仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について（専決第1号）      | H28.5.25 | 承認可決 |
| 議案第1号 | 平成28年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第1号）                            | H28.5.25 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）                      | H28.5.25 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                     | H28.5.25 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 財産（動産）の取得について  | H28.5.25 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 平成28年度配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事請負契約の締結について                | H28.5.25 | 原案可決 |